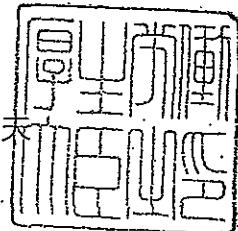


厚生労働省発食安0519第2号
平成23年5月19日

薬事・食品衛生審議会
会長 望月正隆 殿

厚生労働大臣 細川律太郎



諮詢書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、
下記の事項について、貴会の意見を求めるます。

記

次に掲げる動物用医薬品の食品中の残留基準設定について

・プリフィニウム

平成23年6月7日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 岸 玲子 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 大野 泰雄

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成23年5月19日付け厚生労働省発食安0519第2号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくプリフィニウムに係る食品規格（食品中の動物用医薬品の残留基準）の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

(別添)

プリフィニウム

今般の残留基準の検討については、食品中の動物用医薬品等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しについて、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告をとりまとめたものである。

1. 概要

(1) 品目名：プリフィニウム [Prifinium]

(2) 用途：牛/消化器や尿路系の鎮痙作用等

プリフィニウムは、アトロピン様の副交感神経遮断作用を示す薬剤であり、消化管及び尿路系で鎮痙作用（平滑筋弛緩作用）を示す。

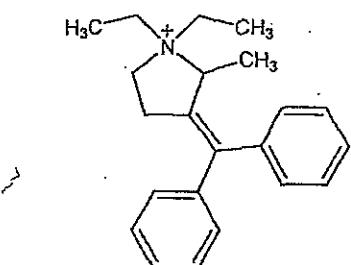
日本では、臭化プリフィニウムが牛の消化器疾患及び尿石症に伴う胃腸管、尿路の緊張・痙攣及び疼痛の緩解等を效能・効果とする動物用医薬品として承認されている。また、ヒト用医薬品としても国内外で承認されている。

(3) 化学名：

3-benzhydrylidene-1,1-diethyl-2-methylpyrrolidin-1-ium (IUPAC)

3-(diphenylmethylene)-1,1-diethyl-2-methylpyrrolidinium (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式 : C₂₂H₂₈N⁺

分子量 : 306.473

(5) 適用方法及び用量

国内でのプリフィニウム（臭化プリフィニウムとして）の使用対象動物及び使用方法等を以下に示す。

対象動物及び使用方法		休薬期間
牛	0.1～0.2mg/kg 体重を単回静脈投与	21日

2. 対象動物における残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物：臭化プリフィニウム

② 分析法の概要

筋肉、肝臓、心臓及び腎臓は、試料に内標準物質を加え、0.5%メタリン酸ナトリウム・メタノール(3:7)混液で抽出する。脂肪は、試料に内標準物質を加え、70°Cに加温しながらアセトニトリルで抽出し、アセトニトリル/ヘキサン分配する。乳は、試料に内部標準物質を加え、エタノールで希釈して遠心分離し上澄液を得る。C₁₈カラムを用いて精製し臭化カリウム等を加えて溶解した後、クロロホルムに転溶し、高速液体クロマトグラフ(UV)で定量する。なお、検量線は、各試料に標準溶液を添加して、同様に操作して調製する。

定量限界：筋肉、肝臓、心臓、腎臓及び乳 0.05ppm

脂肪 0.03ppm

(2) 残留試験結果

(単位: ppm)

対象動物	投与量	投与後時間	試験対象	残留濃度	定量限界
牛	0.2mg/kg 体重を単回静脈投与	21日	筋肉	<LOQ	0.05
			脂肪	<LOQ	0.03
			肝臓	<LOQ	0.05
			腎臓	<LOQ	0.05
			心臓	<LOQ	0.05
泌乳牛	0.2mg/kg 体重を単回静脈投与	0日	乳	<LOQ	0.05

3. 許容一日摂取量(ADI)評価

食品安全基本法(平成15年法律第48号)第24条第2項の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めたプリフィニウムに係る食品健康影響評価について、以下のとおり示されている。

最小毒性量：4 mg/kg 体重/日 (臭化プリフィニウムとして5mg/kg 体重/日)

(動物種) イヌ

(投与方法) 経口投与

(試験の種類) 亜急性毒性試験

(期間) 1ヶ月間

安全係数：1,000

ADI : 0.004 mg/kg 体重/日

4. 諸外国の状況

FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議 (JECFA) においては評価されていない。

米国、EU、豪州、カナダ及びニュージーランドを調査した結果、いずれの国においても残留基準は設定されていない。

5. 基準値案

(1) 残留の規制対象

プリフィニウムとする。

実験動物を利用した代謝試験の結果、臭化プリフィニウムはほとんど代謝されず排泄されており、また、動物体内においてはプリフィニウムとして存在していると考えられることから、残留の規制対象はプリフィニウムとすることとした。

(2) 基準値案

別紙1のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品において基準値(案)の上限まで本剤が残留したと仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する本剤の量(理論最大摂取量(TMDI))のADIに対する比は、以下のとおりである。

	TMDI/ADI (%)
国民平均	3.1
幼小児(1~6歳)	13.1
妊婦	3.7
高齢者(65歳以上)*	3.0

* 高齢者については畜水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

なお、詳細の暴露評価については、別紙2のとおりである。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度(暫定基準)が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

(別紙1)

プリフィニウム

食品名	基準値(案) *2	基準値現行	薬事法
	ppm	ppm	ppm
牛の筋肉	0.04	0.05	0.05
牛の脂肪	0.02	0.03	0.03
牛の肝臓	0.04	0.05	0.05
牛の腎臓	0.04	0.05	0.05
牛の食用部分*1	0.04	0.05	0.05
乳	0.04	0.05	0.05

平成17年11月29日厚生労働省告示499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

*1：食用部分とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

*2：残留試験では、臭化プリフィニウムの量が測定されているため、換算係数0.8(306.47/386.37)を乗じて
プリフィニウムに換算した値を基準値案とした。

(別紙2)

プリフィニウムの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 ^{*4} (65歳以上) TMDI
牛の筋肉	0.04	0.8 ^{*2}	0.4 ^{*2}	0.8 ^{*2}	0.8 ^{*2}
牛の脂肪	0.02				
牛の肝臓	0.04	0.0	0.0	0.0 ^{*3}	0.0
牛の腎臓	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
牛の食用部位 ^{*1}	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0
乳	0.04	5.7	7.9	7.3	5.7
計		6.5	8.3	8.1	6.5
ADI 比 (%)		3.1	13.1	3.7	3.0

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

*1: 食用部分とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

*2: 筋肉の基準値×筋肉及び脂肪の摂取量。

*3: 妊婦の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考にした。

*4: 高齢者については畜水産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

(参考)

これまでの経緯

平成17年11月29日	残留基準告示
平成21年3月10日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年4月7日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成23年5月19日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会へ諮問
平成23年5月24日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

石井 里枝	埼玉県衛生研究所水・食品担当専門研究員
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
斎藤 貢一	星葉科大学薬品分析化学教室准教授
佐藤 清	財団法人残留農薬研究所理事・化学部長
高橋 美幸	農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究官
永山 敏廣	東京都健康安全研究センター食品化学部長
廣野 育生	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
宮井 俊一	社団法人日本植物防疫協会技術顧問
山内 明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野准教授
鶴淵 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○ : 部会長)

(答申案)

プリフィニウム

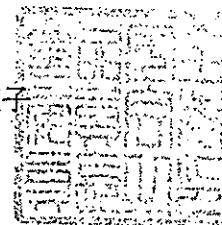
食品名	残留基準値 ppm
牛の筋肉	0.04
牛の脂肪	0.02
牛の肝臓	0.04
牛の腎臓	0.04
牛の食用部位*	0.04
乳	0.04

* : 食用部分とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

府食第292号
平成23年4月7日

厚生労働大臣
細川 律夫 殿

食品安全委員会
委員長 小泉 直子



食品健康影響評価の結果の通知について

平成21年3月10日付け厚生労働省発食安第0310006号をもって貴省から当委員会に意見を求められたブリフィニウムに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりです、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

ブリフィニウムの一日摂取許容量を0.004mg/kg体重/日とする。

動物用医薬品評価書

プリフィニウム

2011年4月

食品安全委員会

目次

	頁
○審議の経緯	3
○食品安全委員会委員名簿	3
○食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿	3
○要約	4
I. 評価対象動物用医薬品の概要	5
1. 用途	5
2. 有効成分の一般名	5
3. 化学名	5
4. 分子式	5
5. 分子量	5
6. 構造式	5
7. 使用目的及び使用状況	5
II. 安全性に係る知見の概要	6
1. 薬物動態（吸收・分布・代謝・排泄）及び残留試験	6
(1) 薬物動態試験（ラット・イヌ）	6
(2) 薬物動態試験（牛）	7
(3) 薬物動態試験（ヒト）	7
(4) 残留試験（牛）	8
(5) 残留試験（乳汁）	9
2. 急性毒性試験	10
3. 亜急性毒性試験	10
(1) 1ヶ月間亜急性毒性試験（ラット）	10
(2) 3ヶ月間亜急性毒性試験（ラット）	11
(3) 6ヶ月間亜急性毒性試験（ラット）	11
(4) 1ヶ月間亜急性毒性試験（イヌ）	11
(参考1) 3ヶ月及び6ヶ月間亜急性毒性試験（イヌ、皮下投与）	12
(参考2) 1ヶ月間亜急性毒性試験（ウサギ、静脈内投与）	12
4. 慢性毒性及び発がん性試験	12
5. 生殖発生毒性試験	13
(1) 催奇形性試験（マウス）	13
(2) 催奇形性試験（ラット）	13
(参考1) 催奇形性試験（マウス、皮下投与）	13
(参考2) 催奇形性試験（ウサギ、静脈内投与）	14
6. 遺伝毒性試験	14
7. 一般薬理試験	14
(1) 中枢神経系に及ぼす影響	14

(2) 末梢神経系に及ぼす影響	15
(3) 循環器系・呼吸器系に及ぼす影響	15
(4) 平滑筋に及ぼす影響	15
(5) 生体消化管運動に対する影響	16
(6) 消化管輸送能に対する影響	16
(7) 胃液分泌に対する影響	16
(8) 胃粘膜に対する影響	16
(9) 散瞳及び口渴	17
(10) 唾液分泌に対する影響	17
(11) 膀胱収縮に対する影響	17
(12) 角膜反射、散瞳及び局所刺激作用	17
III. 食品健康影響評価	18
・別紙1 検査値等略称	19
・参照	20

〈審議の経緯〉

2005年 11月 29日 暫定基準告示（参照1）
2009年 3月 10日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
（厚生労働省発食安第0310006号）、関係資料の接受
2009年 3月 12日 第277回食品安全委員会（要請事項説明）
2010年 9月 10日 第128回動物用医薬品専門調査会
2011年 2月 3日 第365回食品安全委員会（報告）
2011年 2月 3日より3月4日 国民からのご意見・情報の募集
2011年 3月 15日 動物用医薬品専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
2011年 4月 7日 第377回食品安全委員会（報告）
（同日付で厚生労働大臣に通知）

〈食品安全委員会委員名簿〉

(2009年6月30日まで)	(2011年1月6日まで)	(2011年1月7日から)
見上 彪 (委員長)	小泉 直子 (委員長)	小泉 直子 (委員長)
小泉 直子 (委員長代理)	見上 彪 (委員長代理*)	熊谷 進 (委員長代理*)
長尾 拓	長尾 拓	長尾 拓
野村 一正	野村 一正	野村 一正
畠江 敬子	畠江 敬子	畠江 敬子
廣瀬 雅雄	廣瀬 雅雄	廣瀬 雅雄
本間 清一	村田 容常	村田 容常

* : 2009年7月9日から * : 2011年1月13日から

〈食品安全委員会動物用医薬品専門調査会専門委員名簿〉

(2009年9月30日まで)	(2010年3月31日まで)	(2010年4月1日から)
三森 国敏 (座長)	三森 国敏 (座長)	三森 国敏 (座長)
井上 松久 (座長代理)	寺本 昭二 (座長代理)	寺本 昭二 (座長代理)
青木 宙	寺本 昭二	石川 さと子
今井 俊夫	頭金 正博	能美 健彦
今田 由美子	戸塚 恭一	石川 整
江馬 眞	中村 政幸	舞田 正志
小川 久美子	能美 健彦	小川 久美子
下位 香代子	山崎 浩史	松尾 三郎
津田 修治	吉田 緑	山口 成夫
寺岡 宏樹	中村 政幸	寺岡 宏樹
		山崎 浩史
		天間 恭介
		山手 丈至
		頭金 正博
		能美 健彦
		渡邊 敏明

要 約

自律神経剤である「プリフィニウム（CAS No. 10236-81-4）」について、動物用医薬品承認申請時の添付資料等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に用いた試験成績は、薬物動態試験（ラット、イヌ、牛及びヒト）、残留試験（牛）、急性毒性試験（マウス、ラット及びイヌ）、亜急性毒性試験（ラット及びイヌ）、催奇形性試験（マウス及びラット）、遺伝毒性試験、一般薬理試験等の成績である。各種試験は、臭化プリフィニウムを用いて実施されている。

慢性毒性試験及び発がん性試験は実施されていないが、臭化プリフィニウムは、遺伝毒性試験の結果から生体にとって問題となる遺伝毒性を示さないと考えられ、追加の安全係数を加えることによってADIを設定することが可能であると判断された。

二世代繁殖毒性試験は実施されていないが、催奇形性試験において胎児に奇形の発生率の増加は認められていない。

各種動物における毒性試験の結果、最も低い用量で認められた毒性影響は、イヌを用いた1ヶ月間亜急性毒性試験における散瞳及び口渴であり、LOAELはプリフィニウムとして4 mg/kg 体重/日（臭化プリフィニウムとして5 mg/kg 体重/日）であった。

このLOAELに、安全係数として、種差10及び個体差10に加えて、慢性毒性試験、発がん性試験及び二世代繁殖毒性試験が実施されていないこと、ADI設定の根拠となるイヌの1ヶ月間亜急性毒性試験において対照群が設定されていないこと並びにNOAELではなくLOAELを用いることを考慮した追加の係数10の1,000を適用し、プリフィニウムのADIを0.004 mg/kg 体重/日と設定した。

I. 評価対象動物用医薬品の概要

1. 用途

自律神経剤

2. 有効成分の一般名

和名：プリフィニウム

英名：Prifinium

3. 化学名

IUPAC

英名：3-benzhydrylidene-1,1-diethyl-2-methylpyrrolidin-1-ium

CAS (No. 10236-81-4)

英名：3-(Diphenylmethylene)- 1,1-diethyl-2-methylpyrrolidinium

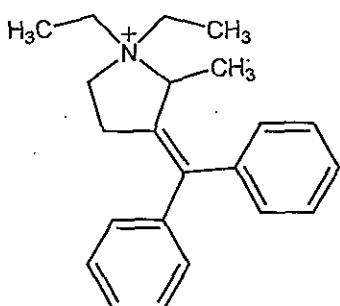
4. 分子式

$C_{22}H_{28}N^+$

5. 分子量

306.473

6. 構造式



7. 使用目的及び使用状況

プリフィニウムは、消化器や尿路系の鎮痙作用等、末梢での副交感神経抑制作用を示すアトロピン様の副交感神経遮断剤で、臭化物塩が使用されている。

日本では、牛の消化器疾患に伴う胃腸管の緊張・痙攣、運動機能亢進及び疼痛の緩解、尿石症に伴う尿路の緊張・痙攣及び疼痛の緩解等を効能・効果とする動物用医薬品が承認されている。用法・用量は、臭化プリフィニウムとして0.1~0.2 mg/kg 体重を1回静脈内に投与するとされている。また、胃腸管の痙攣、運動機能亢進等を適応とするヒト用医薬品（注射剤）が承認されている。（参照2~4）

外国では、動物用医薬品としての承認はないが、ヒト用医薬品として使用されている。（参照5）

なお、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値¹が設定されている。基準値はプリフィニウムとして設定されているが、各種試験は臭化プリフィニウムを用いて実施されている。

II. 安全性に係る知見の概要

本評価書は、動物用医薬品承認申請時の添付資料等をもとに、毒性に関する主な知見を整理したものである。(参照 2~7)

1. 薬物動態(吸収・分布・代謝・排泄)及び残留試験

(1) 薬物動態試験(ラット・イヌ)(参照 2, 6)

ラットを用いて ¹⁴C 標識臭化プリフィニウムの皮下投与(0.1 及び 0.5 mg/kg 体重)及び経口投与(5 mg/kg 体重)による薬物動態試験を実施した。

各投与における尿中及び胆汁中排泄率を表 1 に示した。皮下投与では、胆汁中への排泄率は尿中に比べて高かった。経口投与においても胆汁中排泄率が尿中排泄率より高く、尿中排泄率は皮下投与に比べて非常に低かった。

代謝物について皮下投与後 48 時間の尿中及び胆汁中を調べたところ、いずれにおいても臭化プリフィニウムのみが検出された。

投与 24 時間後の体内分布については、経口投与では、投与した放射活性の 89 %以上が消化管に存在し、これに肝臓及び胆汁中への排泄量を合わせると、約 98 %を占めた。一方、皮下投与では、胆汁、尿、消化管、投与部位、肝臓及び腎臓の順に多く分布していた。

イヌを用いて ¹⁴C 標識臭化プリフィニウムの皮下投与(0.1 mg/kg 体重)、静脈内投与(0.1 mg/kg 体重)及び経口投与(1 mg/kg 体重)による薬物動態試験を実施した。

各投与経路における尿中及び胆汁中排泄率を表 1 に示した。皮下投与では、胆汁中への排泄率は尿中に比べて低かった。静脈内投与では、逆に胆汁中への排泄率が尿中に比べて高かった。経口投与では、尿中及び胆汁中排泄率はほぼ同等であった。しかし、両排泄率は皮下及び静脈内投与より非常に低かった。

また、代謝物について皮下投与後 10 時間の尿中及び胆汁中を調べたところ、排泄される放射活性の大部分は臭化プリフィニウムに由来するもので、代謝物は痕跡程度に認められるに過ぎなかった。

臭化プリフィニウムの血中濃度は、静脈内投与では、投与後速やかに低下した。また、皮下投与では、血中濃度は投与 24 時間後までは経時的な減衰を示さず、250~500 dpm/mL の範囲で変動した。経口投与では、血中に放射活性は検出されなかった。

¹ 平成 17 年厚生労働省告示第 499 号によって新たに定められた残留基準値(参照 1)

表 1 ラット及びイスにおける臭化プリフィニウムの尿中及び胆汁中排泄率 (%)

動物種	ラット			イス		
投与方法	皮下投与		経口投与	皮下投与	静脈内投与	経口投与
投与量 (mg/kg 体重)	0.1	0.5	5.0	0.1	0.1	1.0
動物数 (匹)	4	4	4	3	3	5
投与後時間 (時間)	0~48	0~32	0~48	0~24	0~8	0~32
尿中排泄率 (%)	9.7	12.5	0.53	28.0	16.2	1.7
胆汁中排泄率 (%)	15.2	15.2	18.0	17.6	23.0	1.5

(2) 薬物動態試験 (牛) (参照 2, 6)

泌乳牛 (5頭/群) を用いて臭化プリフィニウムの単回静脈内投与 (0.1 及び 0.2 mg/kg 体重) による薬物動態試験を実施した。血液を投与 5、15、30 分、1、4、8 及び 24 時間後に、尿を投与 5、30 分、1、4、8 及び 24 時間後に採取し、血清中及び尿中の臭化プリフィニウム濃度²を HPLC で測定した。

臭化プリフィニウムの血清中濃度を表 2 に、尿中濃度を表 3 に示した。

血清中濃度は、投与 5 分後が最も高く、その後速やかに減少し、投与 24 時間後では、0.1 mg/kg 投与群の 1 例 (5 ppb 検出) を除いて、他は全て定量限界以下になった。

尿中濃度は、投与 1 時間後が最も高く、その後速やかに減少した。投与 24 時間後においても検出された。

表 2 牛における血清中臭化プリフィニウムの濃度 (平均±標準偏差) (ppb)

投与量 (mg/kg 体重)	投与後時間						
	5 分	15 分	30 分	1 時間	4 時間	8 時間	24 時間
0.1	408±155	37±10.6	41±55.4	13±6.4	— ¹⁾	— ¹⁾	— ²⁾
0.2	532±290	72±19.2	38±15.0	26±6.4	7±2.2	— ²⁾	—

1) 5 試料のうち 3 試料が定量限界値 (1 ppb) 以下 (n=5)

2) 5 試料のうち 4 試料が定量限界値 (1 ppb) 以下

表 3 牛における尿中臭化プリフィニウムの濃度 (平均±標準偏差) (ppb)

投与量 (mg/kg 体重)	投与後時間					
	5 分	30 分	1 時間	4 時間	8 時間	24 時間
0.1	2,070±1,150	6,780±6,290	8,630±5,310	1,350±999	529±479	25±10.8
0.2	9,580±9,990	19,400±9,810	21,200±9,280	3,350±1,040	1,220±856	274±151

(n=5)

(3) 薬物動態試験 (ヒト) (参照 7)

健康ヒトボランティア (男性 6名、一晩絶食) に臭化プリフィニウムを静脈内投与 (7.5 mg/ヒト) し、血液を投与 0.25、0.5、1、2、3、4、6 及び 8 時間後に、尿を 0~2、2~4、

² 血清中及び尿中のプリフィニウムの定量において、臭化プリフィニウムを標準品とした検量線が用いられたため、定量結果は臭化プリフィニウム濃度として示されている。

4~6、6~8、8~24 時間に採取し、血清中及び尿中のプリフィニウムイオン濃度を HPLC で測定した。

血清中のプリフィニウムイオン濃度は、投与 15 分後に 82.5 ng/mL、投与 1 時間後に 36.5 ng/mL となり、投与 8 時間後には、3.91 ng/mL に減少した。終末相 $T_{1/2}$ は、2.13 時間であった（表 4）。投与後 24 時間の尿中排泄率は、47.8 % であった。

同じボランティアに臭化プリフィニウムを経口投与（60 mg/ヒト）し、血液を投与 1、1.5、2、3、4、6 及び 8 時間後に、尿を 0~2、2~4、4~6、6~8、8~24 時間に採取し、血清中及び尿中のプリフィニウムイオン濃度を HPLC で測定した。

血清中のプリフィニウムイオン濃度は、投与後 2~3 時間以内に最高濃度（6.76~14.3 ng/mL）に達し（表 4）、投与 8 時間後には 1.88 ng/mL に減少した。終末相 $T_{1/2}$ は、2.18 時間であった。投与後 24 時間の尿中排泄率は、1.38 % であった。

経口投与時と静脈内投与時の間の $T_{1/2}$ には差はなかった。

血清中の濃度データに基づく、経口投与時の生物学的利用率は 3.4 % であり、個体間での変動は小さかった。尿排泄のデータから計算すると、投与量の 2.9 % が利用された。

表 4 ヒトにおける薬物動態パラメータ（平均±標準誤差）

投与経路	投与量 (mg/ヒト)	C_{max} (ng/mL)	T_{max} (時間)	終末相 $T_{1/2}$ (時間)	$AUC_{0-\infty}$ (ng · h/mL)	尿中排泄率 (%)
静脈内投与	7.5			2.13±0.16	173±19	47.8±3.4
経口投与	60	10.8±1.3	2.7±0.2	2.18±0.15	46.9±5.2	1.38±0.13

(n=6)

（4） 残留試験（牛）（参照 2, 6）

子牛（ホルスタイン種、雄 16 頭）を用いて臭化プリフィニウムの単回静脈内投与（0.2 mg/kg 体重）による残留試験を 2 施設で実施した。投与 1、2、3、4、5、7、14 及び 21 日後に各 2 頭ずつと殺し、血清、尿、筋肉、肝臓、心臓、腎臓及び脂肪を採取してそれらの臭化プリフィニウム濃度²を HPLC で測定した。

第 1 の施設における試験では、血清中からはいずれの時点においても臭化プリフィニウムは検出されなかった（表 5）。心臓及び脂肪では投与 2 日後、肝臓では投与 5 日後、腎臓では投与 7 日後、及び筋肉では投与 21 日後に検出されなくなった。

第 2 の施設における試験でも、血清中からはいずれの時点においても検出されなかった（表 6）。心臓及び脂肪では投与 2 日後、肝臓では投与 3 日後、腎臓では投与 4 日後、及び筋肉では投与 21 日後に検出されなくなった。

表 5 牛における各組織中の臭化プリフィニウム濃度① (ppb)

組織	投与後時間 (日)							
	1日	2日	3日	4日	5日	7日	14日	21日
筋肉	123	+	87	+	103	75	+	-
	70	105	+	97	139	+	-	-
心臓	77	-	-	-	-	-	-	-
	129							
肝臓	80	+	-	-	-	-	-	-
	70			+				
腎臓	267	99	76	-	-	-	-	-
	282	149	-		+			
脂肪	- ¹⁾	-	-	-	-	-	-	-
	69							
血清	-	-	-	-	-	-	-	-

1) - : 検出されず (n=2)

2) + : 定量下限値 (筋肉、心臓、肝臓及び腎臓: 50 ppb、脂肪: 30 ppb、血清: 1 ppb) 以下

表 6 牛における各組織中の臭化プリフィニウム濃度② (ppb)

組織	投与後時間 (日)							
	1日	2日	3日	4日	5日	7日	14日	21日
筋肉	111	92	144	93	62	58	-	-
	131	61	185	116	85	68	+	-
心臓	- ¹⁾	-	-	-	-	-	-	-
	+							
肝臓	+	+	-	-	-	-	-	-
	-							
腎臓	139	68	65	-	-	-	-	-
	176	98	50					
脂肪	-	-	-	-	-	-	-	-
	76							
血清	-	-	-	-	-	-	-	-

1) - : 検出されず (n=2)

2) + : 定量下限値 (筋肉、心臓、肝臓及び腎臓: 50 ppb、脂肪: 30 ppb、血清: 1 ppb) 以下

(5) 残留試験 (乳汁) (参照 2, 6)

健康な泌乳牛 (ホルスタイン種、10頭) を用いて臭化プリフィニウムの単回静脈内投与 (0.1 及び 0.2 mg/kg 体重) による残留試験を実施した。投与当日の夕、投与 1、3 及び 5 日後の朝夕に搾乳し、乳汁中の臭化プリフィニウム濃度²⁾を HPLC で測定した。

いずれの時点においても、乳汁中の臭化プリフィニウムは定量限界 (50 ppb) 未満であった。

臭化プリフィニウムの適応となる疾患に罹患している泌乳牛（ホルステイン種、8頭）を用いて臭化プリフィニウムの単回静脈内投与（0.11~0.30 mg/kg 体重）による残留試験を実施した。投与当日の夕、投与1、3及び5日後の朝夕に搾乳し、乳汁中の臭化プリフィニウム濃度²をHPLCで測定した。

いずれの時点においても、乳汁中の臭化プリフィニウムは定量限界（50 ppb）未満であった。

2. 急性毒性試験（参照2）

臭化プリフィニウムの急性毒性試験結果を表7にまとめた。

中毒症状として、散瞳及び自発運動の低下が観察され、投与量の増加に伴い、筋弛緩、正向反射の消失及び呼吸抑制が見られ、間代性痙攣を経て、呼吸麻痺によって死亡した。

表7 臭化プリフィニウムのLD₅₀ (mg/kg 体重)

動物種	投与経路	LD ₅₀ (mg/kg 体重)	
		雄	雌
マウス (ICR-JCL系)	経口	330	345
	皮下	30	30
	腹腔内	43	40
	静脈内	11	12
マウス (dd系)	経口	310	
	皮下	79	
	腹腔内	82	
	静脈内	12	
ラット	経口	1,100	1,090
	皮下	170	190
	腹腔内	62	46
イヌ	経口		327
	皮下		88
	静脈内		18

3. 亜急性毒性試験

（1）1ヶ月間亜急性毒性試験（ラット）（参照2,6）

ラット（SD-JCL系、雌雄各6匹/群）を用いて臭化プリフィニウムの経口投与（0、50、100、250、500 mg/kg 体重/日、週6日投与）による1ヶ月間亜急性毒性試験を実施した。

試験期間中、250 mg/kg 体重/日投与群の雄1例及び雌2例並びに500 mg/kg 体重/日投与群の雄全例及び雌5例が投与開始5日以内に死亡した。これら死亡例では、胃がガスで膨満し、腺胃に出血巣が見られ、肺、肝臓、腎臓等のうつ血及び脾臓のリンパ濾胞の萎縮が観察された。また、100 mg/kg 体重/日投与群の雌雄各1例、250 mg/kg 体重/

日投与群の雌雄各 1 例は肺炎により死亡した。

100 mg/kg 体重/日以上投与群で散瞳が観察された。

血液学的検査、血液生化学的検査、剖検、臓器重量及び病理組織学的検査では、投与による影響は見られなかった。

本試験において、100 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で散瞳が見られたことから、NOAEL は 50 mg/kg 体重/日と考えられた。

(2) 3 ヶ月間亜急性毒性試験（ラット）（参照 2、6）

ラット（SD-JCL 系、雌雄各 10 囚/群）を用いて臭化プリフィニウムの経口投与（0、10、30、100、300 mg/kg 体重/日、週 6 日投与）による 3 ヶ月間亜急性毒性試験を実施した。

300 mg/kg 体重/日投与群の雄半数例及び雌 3 例が、投与開始 10 日以内に死亡した。剖検により腺胃の出血、肺、肝臓、腎臓等のうっ血及び脾臓のリンパ濾胞の萎縮が観察された。試験期間中、300 mg/kg 体重/日投与群の雄全例及び雌 8 例が死亡した。100 mg/kg 体重/日投与群の雌雄各 1 例も死亡したが、2 例とも肺炎によるものであった。

100 mg/kg 体重/日以上投与群で散瞳が観察された。

血液学的検査、血液生化学的検査、剖検及び臓器重量では、投与による影響は見られなかった。

病理組織学的検査では、脾臓について、300 mg/kg 体重/日投与群の雌 2 例に形質細胞及び巨核球の増加が見られ、雌 1 例にリンパ濾胞の萎縮が観察された。

本試験において、100 mg/kg 体重/日投与群の雌雄に散瞳が見られたことから、NOAEL は 30 mg/kg 体重/日と考えられた。

(3) 6 ヶ月間亜急性毒性試験（ラット）（参照 2、6）

ラット（SD-JCL 系、雌雄各 10 囚）を用いて臭化プリフィニウムの経口投与（0、10、30、100 mg/kg 体重/日、週 6 日投与）による 6 ヶ月間亜急性毒性試験を実施した。

試験期間中、100 mg/kg 体重/日投与群の雄 1 例が死亡したが、肺炎によるものであった。

100 mg/kg 体重/日以上投与群で散瞳が観察された。

血液学的検査及び血液生化学的検査に投与による影響は見られなかった。

臓器重量では、100 mg/kg 体重/日投与群の雄で、心臓の比重量の減少及び脳下垂体の比重量の増加が見られたが、変動はわずかであった。

剖検及び病理組織学的検査では、投与による影響は見られなかった。

本試験において、100 mg/kg 体重/日投与群で散瞳、同用量群の雄において心臓の比重量の減少及び脳下垂体の比重量の増加が見られたことから、NOAEL は 30 mg/kg 体重/日と考えられた。

(4) 1 ヶ月間亜急性毒性試験（イス）（参照 2、6）

イス（雑種、2 囚/群）を用いて臭化プリフィニウムの経口投与（5、10、20、50、100 mg/kg 体重/日、カプセルで投与）による 1 ヶ月間亜急性毒性試験を実施した。

100 mg/kg 体重/日投与群では、投与 3 日後までに全例が死亡した。

5、10、20 及び 50 mg/kg 体重/日投与群では、散瞳及び口渴が観察された。また、50 mg/kg 体重/日投与群では、運動抑制が観察された。

50 mg/kg 体重/日以下投与群では、血液学的検査、血液生化学的検査、尿検査、剖検、臓器重量及び病理組織学的検査に投与による影響は見られなかった。

本試験において、5 mg/kg 体重/日以上投与群で散瞳及び口渴が観察されたことから、LOAEL は、5 mg/kg 体重/日と考えられた。

なお、本試験では、対照群は設定されていないが、投与前の所見を対照として用いている。

(参考1) 3ヶ月及び6ヶ月間亜急性毒性試験（イヌ、皮下投与）（参照2、6）

イヌ（雑種、3匹/群³）を用いて臭化プリフィニウムの3ヶ月間皮下投与（0、1、2、5、10、20、50 mg/kg 体重/日、週6日投与）及び6ヶ月間皮下投与（5、10、20 mg/kg 体重/日、週6日投与）による亜急性毒性試験を実施した。

3ヶ月間亜急性毒性試験では、50 mg/kg 体重/日投与群の全例が、投与開始3日後までに死亡した。20 mg/kg 体重/日投与群では、被毛の光沢がなくなり、投与後一時的に後軀痺麻痺の見られるものもあった。投与部位に水腫性肥厚が観察された。5 及び 10 mg/kg 体重/日投与群では、散瞳及び口渴が観察されたが、他に投与による影響は見られなかった。

6ヶ月亜急性毒性試験では、3ヶ月間皮下投与群と異なる所見は見られなかった。

(参考2) 1ヶ月間亜急性毒性試験（ウサギ、静脈内投与）（参照2、6）

ウサギ（日本白色種、雄8匹/群）を用いて臭化プリフィニウムの静脈内投与（0、0.5、1、2 mg/kg 体重/日）による1ヶ月間亜急性毒性試験を実施した。

1 mg/kg 体重/日投与群の1例が死亡したが、この個体は死亡13日前より摂食せず、体重減少による衰弱死と考えられた。

投与群では投与後、散瞳が見られ、投与量の増大に伴って著明となったが一時的なものであった。

血液学的検査では、投与群に白血球数の増加が認められた。

血液生化学的検査では、0.5 mg/kg 体重/日以上投与群で血漿コリンエステラーゼの増加が認められた。

剖検では、投与による影響は見られなかったが、臓器重量では、0.5 mg/kg 体重/日以上投与群で副腎比重量の増加、1 mg/kg 体重/日以上投与群で心臓の比重量の減少が認められた。

病理組織学的検査では、投与による影響は観察されなかった。

4. 慢性毒性及び発がん性試験

慢性毒性試験及び発がん性試験は実施されていない。

³ 6ヶ月間亜急性毒性試験では、5 mg/kg 体重/日投与群に2匹、10 及び 20 mg/kg 体重/日投与群に各1匹のイヌを用いている。

5. 生殖発生毒性試験

二世代繁殖毒性試験は実施されていない。

(1) 催奇形性試験（マウス）（参照2、6）

妊娠マウス (ICR-JCL 系、24~29 匹/群) を用いて臭化プリフィニウムの経口投与 (0、20、50 mg/kg 体重/日) による催奇形性試験を実施した。被験物質の投与は妊娠 7~12 日に実施し、19~24 匹/群を妊娠 18 日に帝王切開して、胎児の検査を行った。残り 5~6 匹/群は分娩させ、児動物について離乳（生後 21 日）まで観察した。

母動物に投与の影響は見られなかった。

胎児については、着床数、胎児死亡率、胎児体重、外表及び内臓に投与による影響は見られなかった。骨格観察において、50 mg/kg 体重/日投与群では頸肋、並びに第一及び第二頸椎椎弓の分離又は分裂の発生率が対照群と比較して有意に増加した。

また、出生後から離乳までの児動物については、平均産児数、哺育率、体重増加量、身体発育分化、外表、行動観察及び内臓に投与による影響は見られなかった。

本試験における母動物に対する NOAEL は、本試験の最高用量である 50 mg/kg 体重/日、児動物に対する NOAEL は 20 mg/kg 体重/日と考えられた。

(2) 催奇形性試験（ラット）（参照2、6）

妊娠ラット (SD 系、20~23 匹/群) を用いて臭化プリフィニウムの経口投与 (0、20、50、100 mg/kg 体重/日) による催奇形性試験を実施した。被験物質の投与は妊娠 9~14 日に実施し、妊娠 21 日に帝王切開して、胎児の検査を行った。

母動物に投与の影響は見られなかった。

胎児については、胎児死亡率は、全投与群で有意に高かったが、これは本試験の対照群の胎児死亡率が特に低かったためであり、用量依存性は見られなかった。胎児体重は、100 mg/kg 体重/日投与群で有意に減少した。20 mg/kg 体重/日投与群の胎児体重にも有意な低値が見られたが、50 mg/kg 体重/日投与群の値に対照群と比べて差が認められないことから、被験物質投与に関連した変化とは考えられなかった。着床数、外表、内臓及び骨格に投与による影響は見られなかった。

本試験における母動物に対する NOAEL は、本試験の最高用量である 100 mg/kg 体重/日、児動物に対する NOAEL は 50 mg/kg 体重/日と考えられた。

（参考1）催奇形性試験（マウス、皮下投与）（参照2、6）

妊娠マウス (ICR-JCL 系、25~29 匹/群) を用いて臭化プリフィニウムの皮下投与 (0、5、10、20 mg/kg 体重/日) による催奇形性試験を実施した。被験物質の投与は妊娠 7~12 日に実施し、20~23 匹/群を妊娠 18 日に帝王切開して、胎児の検査を行った。残り 5~7 匹/群は分娩させ、児動物について離乳（生後 21 日）まで観察した。

母動物に投与による影響は見られなかった。

胎児については、着床数、胎児死亡率、外表及び内臓に投与による影響は見られなかった。胎児体重については、20 mg/kg 体重/日投与群で有意に減少した。外表観察では、10 及び 20 mg/kg 体重/日投与群で口蓋裂がそれぞれ 3 及び 5 例見られた。骨格観察では、20 mg/kg 体重/日投与群で上後頭骨化骨不全及び第 5 胸骨核未化骨の発生率が有意に増加した。

また、出生後から離乳までの児動物については、平均産児数、哺育率、体重増加量、身体発育分化、外表、行動観察及び内臓に投与による影響は見られなかった。

(参考2) 催奇形性試験(ウサギ、静脈内投与) (参照2,6)

妊娠ウサギ(日本白色種、9~10匹/群)を用いて臭化プリフィニウムの静脈内投与(0、0.5、1 mg/kg 体重/日)による催奇形性試験を実施した。被験物質の投与は妊娠8~16日に実施し、妊娠29日に帝王切開して、胎児の検査を行った。

母動物に投与の影響は見られなかった。

胎児については、0.5 mg/kg 体重/日投与群の胎児死亡率が高かったが、1 mg/kg 体重/日投与群では対照群と比較して有意な差が認められないことから、被験物質投与に関連した変化とは考えられなかった。胎児体重、外表及び骨格に投与による影響は見られなかった。

6. 遺伝毒性試験 (参照2,6)

臭化プリフィニウムの遺伝毒性試験結果を表8にまとめた。

いずれの試験においても陰性の結果であり、臭化プリフィニウムは生体にとって問題となる遺伝毒性を示さないと考えられる。

表8 臭化プリフィニウムの遺伝毒性試験

試験	試験対象	用量	結果
in vitro	復帰突然変異試験 <i>Salmonella typhimurium</i> TA1535、TA1537、TA1538、 TA100、TA98 <i>Escherichia coli</i> WP2 <i>uvrA</i>	1、5、10、50、100、 500、1,000、5,000 μg/plate ¹⁾ (±S9)	陰性
	DNA修復試験 (rec-assay) <i>Bacillus subtilis</i>	10、100、1,000、5,000 μg/plate (±S9)	陰性
in vivo	小核試験 マウス (ICR系、雄) 骨髄細胞	単回腹腔内投与、 5、10、20 mg/kg 体重	陰性

1) S9非存在下では、1,000 μg/plate以上で *S. typhimurium* の全菌株、5,000 μg/plate以上で *E. coli* の生育を阻害した。また、S9存在下では、5,000 μg/plate以上で *S. typhimurium* の全菌株及び *E. coli* の生育を阻害した。

7. 一般薬理試験

(1) 中枢神経系に及ぼす影響 (参照6)

① 脳波に対する影響

ジメチルツボクラリン(0.1 mg/kg 体重)の静脈内投与により不動化したネコを用いて脳波を測定した。5 mg/kg 体重の臭化プリフィニウムを静脈内投与しても、自発脳波及び中脳毛様体刺激による覚醒波に影響を与えるなかった。一方、10 mg/kg 体重の臭化プリフィニウムを静脈内投与すると、大脳皮質で一過性の紡錘波様徐波が見られ、覚醒波

の閾値がわずかに増加した。

② 脊髄反射抑制作用

ペントバルビタールで麻酔したネコを用いて膝蓋腱及び屈曲反射を、ネコの脊髄後根 - 前根標本を用いて単及び多シナプス性活動電位を測定した。脊髄後根 - 前根標本は Hudson の方法によって作製した。

10 mg/kg 体重の臭化プリフィニウムを静脈内投与すると、膝蓋腱及び屈曲反射並びに単及び多シナプス性活動電位を抑制したが、膝蓋腱反射及び単シナプス性活動電位の抑制は約 5 分で回復し、屈曲反射及び多シナプス性活動電位は約 10 分で回復した。5 mg/kg 体重の臭化プリフィニウムでは、これらの反射及び活動電位に影響を及ぼさなかった。

(2) 末梢神経系に及ぼす影響 (参照 6)

ラットの横隔膜神経筋標本を作製し、神経及び筋肉を直接刺激して筋収縮を観察した。横隔膜神経刺激による収縮反応は、50 µg/mL の臭化プリフィニウムで抑制されたが、筋肉刺激による収縮反応は、100 µg/mL の濃度でも影響を受けなかった。

ペントバルビタール (35 mg/kg 体重、腹腔内投与) で麻酔したネコに臭化プリフィニウムを静脈内投与し、頸部交感神経の節前及び節後神経の電気刺激により瞬膜及び血圧の反応を観察した。

2.0 mg/kg 体重では、節前神経刺激による瞬膜の収縮を完全に遮断し、15 分以内に正常に回復した。血圧下降作用も並行して見られた。

(3) 循環器系・呼吸器系に及ぼす影響 (参照 6)

モルモットの摘出心臓標本を作製し、アセチルコリンの心運動振幅及び拍動数減少作用に対する臭化プリフィニウムの抑制作用をアトロピンとの比で求めた。

臭化プリフィニウムは、アトロピンの 1/5 の抑制作用を示した。

ペントバルビタール (40 mg/kg 体重、皮下投与) で麻酔したイヌ及びネコに臭化プリフィニウムを静脈内投与 (10, 100 及び 1,000 µg/kg 体重) し、アセチルコリン (1~3 µg/kg 体重、静脈内投与) 又は迷走神経の矩形波刺激 (0.1~0.3 V, 30 C/sec, 1 msec) による降圧反応に対する抑制効果を調べた。

アセチルコリン及び迷走神経の矩形波刺激による降圧反応に対し、いずれも 100 µg/kg 体重で 80 %以上の抑制率を示した。

(4) 平滑筋に及ぼす影響 (参照 6)

モルモットの摘出回腸を Tyrode 液中に懸垂して、臭化プリフィニウムを滴下し、滴下 1 分後に塩化アセチルコリン (0.2 µg/mL)、塩化バリウム (500 µg/mL)、ヒスタミンリン酸塩 (0.1 µg/mL) 及びニコチン酒石酸塩 (10 µg/mL) を加えて、臭化プリフィニウムの収縮抑制作用を調べた。また、摘出回腸を Tyrode 液中に懸垂し、アセチルコリンによる収縮が最大に達した際に臭化プリフィニウムを滴下し、収縮の緩解作用も調べた。これらの臭化プリフィニウムの効力をアトロピンとの比で求めた。

緩解作用についてはアトロピンと同等であったが、アセチルコリンに対する抑制作用はアトロピンの1/2であった。抗ニコチン作用はアトロピンとほぼ同等であった。バリウム及びヒスタミンによる収縮については、影響を与えたかった。

(5) 生体消化管運動に対する影響 (参照 6)

① 胃及び空腸の自動運動に対する影響

ウレタン (1 g/kg 体重、皮下投与) 及びモルヒネ (5 mg/kg 体重、皮下投与) で混合麻酔したイヌに臭化プリフィニウムを静脈内投与 (2.5, 5, 10, 20, 100 及び 500 µg/kg 体重) し、臭化プリフィニウムの胃及び空腸の自動運動への影響を調べた。

5 µg/kg 体重で胃及び空腸の緊張及び運動を抑制し、20 µg/kg 体重で完全に抑制した。

② オッジ氏括約筋及び空腸の収縮に対する影響

ペントバルビタール (20 mg/kg 体重、静脈内投与) で麻酔したイヌにモルヒネ (1 mg/kg 体重、静脈内投与) 及びネオスチグミン (0.2 mg/kg 体重/時間、静脈内投与) を投与し、オッジ氏括約筋及び空腸の収縮を惹起させた後、臭化プリフィニウムを静脈内投与 (2.5, 5, 10, 20, 100 及び 500 µg/kg 体重) して、オッジ氏括約筋及び空腸の収縮の抑制作用を調べた。

10 µg/kg 体重で収縮を完全に抑制した。

③ 増強した空腸の収縮に対する影響

ペントバルビタール (40 mg/kg 体重、皮下投与) で麻酔したイヌにアセチルコリンを静脈内投与 (10 µg/kg 体重) して空腸の収縮を惹起させた後、ネオスチグミンを皮下投与 (0.1 mg/kg 体重) して収縮を増強させた。この状態で臭化プリフィニウムを静脈内投与 (20 及び 50 µg/kg 体重) して、増強された空腸の収縮の抑制作用を調べた。

20 µg/kg 体重では収縮を軽度に抑制し、50 µg/kg 体重では中等度に抑制した。

(6) 消化管輸送能に対する影響 (参照 6)

ラットに臭化プリフィニウムを腹腔内投与 (1, 2, 5 及び 10 mg/kg 体重) し、投与 15 分後に 10 % 炭末液 (10 % アラビアゴム液に懸濁) 2 mL を経口投与して、更に 20 分後に開腹し、小腸の炭末輸送の抑制率を調べた。炭末輸送抑制率は 14~21 % であった。

(7) 胃液分泌に対する影響 (参照 6)

ラットに臭化プリフィニウムを皮下投与 (0.5, 2.5 及び 12.5 mg/kg 体重) し、Shay らによって報告された方法により投与 8 時間後の胃液の量及び酸度を測定した。また、同様に投与 18 時間後の潰瘍発生頻度を肉眼的に観察した。

胃液の酸度については顕著な影響を与えたかったが、0.5 mg/kg 体重以上で胃液分泌抑制作用を示し、2.5 及び 12.5 mg/kg 体重で潰瘍形成を抑制した。

(8) 胃粘膜に対する影響 (参照 6)

ラットに臭化プリフィニウムを皮下投与 (0.5, 2.5 及び 12.5 mg/kg 体重) し、Takagi らによって報告された方法により、投与 16 時間後に胃粘膜を肉眼的に観察した。12.5

mg/kg 体重で潰瘍形成を完全に抑制した。

(9) 散瞳及び口渴 (参照 6)

マウスに臭化プリフィニウムを腹腔内投与 (0.5 及び 1.0 mg/kg 体重) し、散瞳を肉眼的に観察した。また、イヌに臭化プリフィニウムを静脈内投与 (10、20、50、100 及び 500 µg/kg 体重) し、散瞳及び口渴を肉眼的に観察した。

マウスでは、1.0 mg/kg 体重で瞳孔は中等度拡張し、60 分間持続した。0.5 mg/kg 体重では瞳孔の拡張は見られなかった。

イヌでは、50 µg/kg 体重で瞳孔が軽度に拡張した。口渴は 20 µg/kg 体重以上で軽度に見られ、100 µg/kg 体重では中等度に見られた。

(10) 唾液分泌に対する影響 (参照 6)

ペントバルビタール (20 mg/kg 体重、静脈内投与) で麻酔したウサギにピロカルピンを静脈内投与 (40 µg/kg 体重) し、唾液分泌に対する臭化プリフィニウム (0.1 mg/kg 体重/日、静脈内投与) の抑制作用を調べた。唾液分泌は、ピロカルピン投与後 30 分間の唾液量から判断した。

臭化プリフィニウムをピロカルピン投与直前に投与したときには、唾液分泌を完全に抑制したが、ピロカルピン投与 60 分前に投与したときには、抑制率は半分以下であった。

ペントバルビタール (20 mg/kg 体重、静脈内投与) 及びフェノバルビタール (60 mg/kg 体重、皮下投与) で麻酔したイヌに、鼓索神経の電気刺激により唾液分泌を亢進させ、臭化プリフィニウムを静脈内投与して、唾液分泌抑制作用を調べた。

5 µg/kg 体重で 50 % 抑制し、40~100 µg/kg 体重ではほとんど完全に抑制した。

(11) 膀胱収縮に対する影響 (参照 6)

ペントバルビタール (20 mg/kg 体重、静脈内投与) 及びフェノバルビタール (60 mg/kg 体重、皮下投与) で麻酔したイヌに、骨盤神経の主幹の電気刺激及びアセチルコリンの下腸間膜動脈内投与により膀胱を収縮させ、臭化プリフィニウムを静脈内投与して、膀胱収縮抑制作用を調べた。

神経刺激で惹起された収縮では、5.0 mg/kg 体重でも完全に抑制できなかったが、アセチルコリンで惹起された収縮では、0.1 mg/kg 体重で完全に抑制した。

(12) 角膜反射、散瞳及び局所刺激作用 (参照 6)

ウサギの眼に、臭化プリフィニウムの生理食塩水溶液を局所適用して、角膜反射、散瞳及び局所刺激作用を調べた。

0.1 % 以上の濃度で散瞳が見られた。0.5 及び 1.0 % の濃度では眼に軽度の刺激を与えた。しかしながら、1.0 % の濃度でも角膜反射に影響を及ぼさなかった。

III. 食品健康影響評価

慢性毒性及び発がん性試験は実施されていないが、臭化プリフィニウムは、遺伝毒性試験の結果から生体にとって問題となる遺伝毒性を示さないと考えられ、追加の安全係数を加えることによってADIを設定することが可能であると判断された。

生殖発生毒性に関しては、二世代繁殖毒性試験は実施されていないが、臭化プリフィニウムはマウス及びラットの催奇形性試験の結果から、母動物に対する影響が見られない用量で胎児に骨格異常の発生率の増加や体重増加抑制をもたらすが、奇形の発生率の増加は認められていない。胎児に対するNOAELはマウスで20 mg/kg 体重/日、ラットで50 mg/kg 体重/日であった。

毒性試験において、最も低い用量で認められた影響は、イヌの1ヶ月間亜急性毒性試験における散瞳及び口渴で、LOAELはプリフィニウムとして4 mg/kg 体重/日（臭化プリフィニウムとして5 mg/kg 体重/日）であった。

プリフィニウムのADIの設定に当たっては、安全係数として、種差10及び個体差10に加えて、慢性毒性試験、発がん性試験及び二世代繁殖毒性試験が実施されていないこと、ADI設定の根拠となるイヌの1ヶ月亜急性毒性試験において対照群が設定されていないこと並びにNOAELではなくLOAELを用いることを考慮した追加の係数10の1,000を適用することが適当と考えられた。

したがって、プリフィニウムのADIは、LOAEL 4 mg/kg 体重/日に安全係数1,000を適用し、0.004 mg/kg 体重/日と設定することが適当であると考えられた。

以上より、プリフィニウムの食品健康影響評価については、ADIとして次の値を採用することが適当と考えられる。

プリフィニウム 0.004 mg/kg 体重/日

暴露量については、当該評価結果を踏まえ暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

〈別紙1 検査値等略称〉

略称	名称
ADI	一日摂取許容量
AUC	薬物濃度曲線下面積
C _{max}	最高濃度
HPLC	高速液体クロマトグラフィー
LD ₅₀	半数致死量
LOAEL	最小毒性量
NOAEL	無毒性量
T _{1/2}	消失半減期
T _{max}	最高濃度到達時間

〈参照〉

1. 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付、平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
2. 株式会社インターベット、平成 20 年度残留基準見直しに関する資料一成分名：プリフィニウム（未公表）
3. 農林水産省動物医薬品検査所データベース、“パドリン注”
4. アイロム製薬株式会社、医薬品添付文書「パドリン®注射液 7.5 mg」
5. 医薬品インタビューフォーム「合成鎮痙剤・パドリン注射液 7.5 mg」
6. 株式会社インターベット、平成 20 年度残留基準見直しに関する資料一成分名：臭化プリフィニウム（未公表）
7. H. Noguchi, Y. Tokuma, and Y. Tamura: Pharmacokinetics of prifinium bromide in healthy volunteers. Int J Clin Pharmacol Ther Toxicol 1983; 21(5); 213~217